

令和2年度厚労省医政局看護職員確保対策特別事業

訪問看護ステーションにおける特定行為研修制度促進に係る課題等調査事業

「看護師の特定行為に係る研修」の受講に関するアンケート

一次調査結果報告書

令和3年3月

1. 調査対象

全国訪問看護事業協会会員の訪問看護ステーション管理者 6,202 事業所

2. 回収率

31.6% (回答者 1,965 件 (内訳 : FAX 1,636 件 Web 329 件))

3. 調査方法

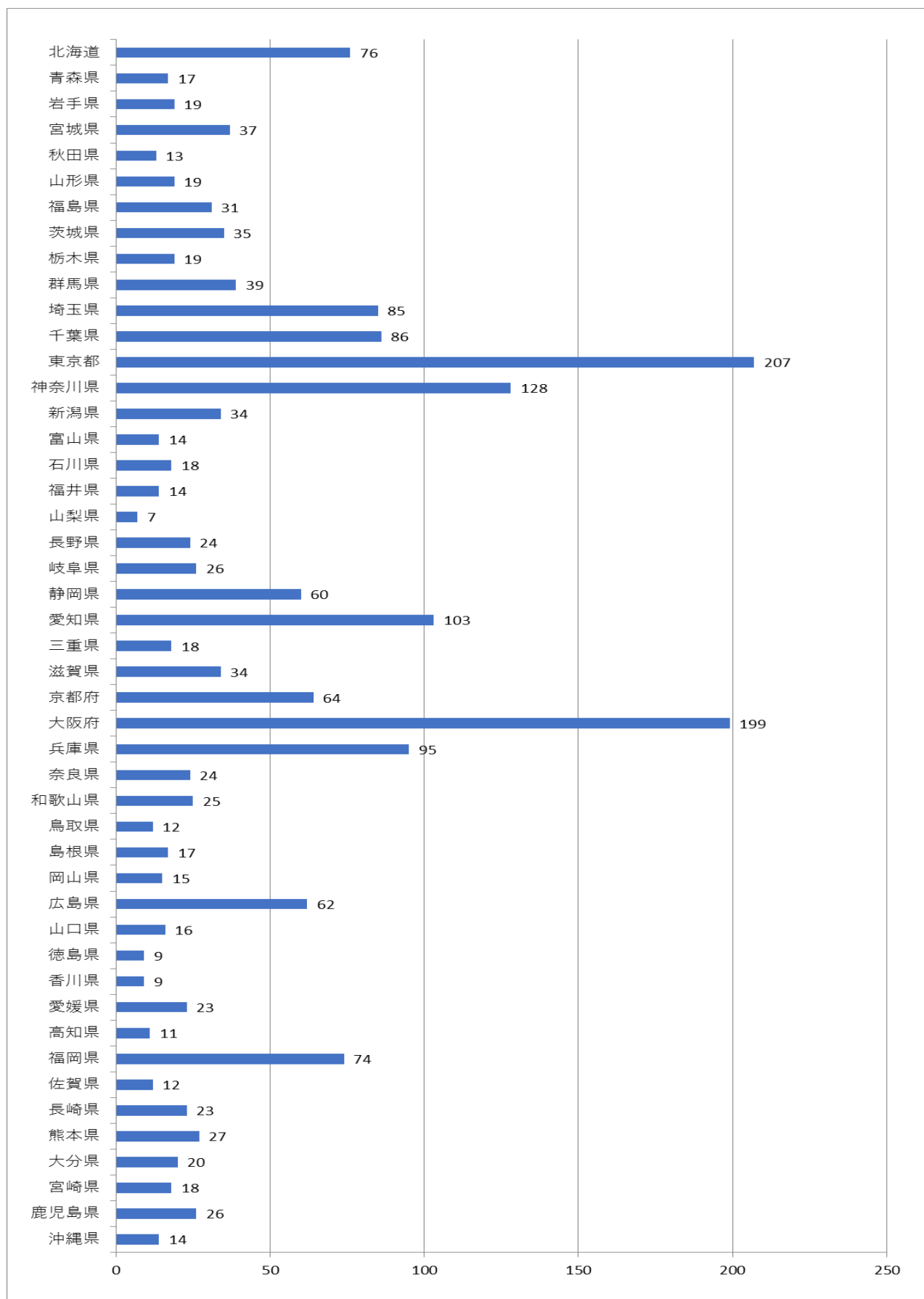
質問紙を用いた自記式調査と Web 調査

4. 調査実施期間

令和 2 年 11 月 2 日～12 月 7 日

1.事業所の基本情報

1) 都道府県



2) 利用者数

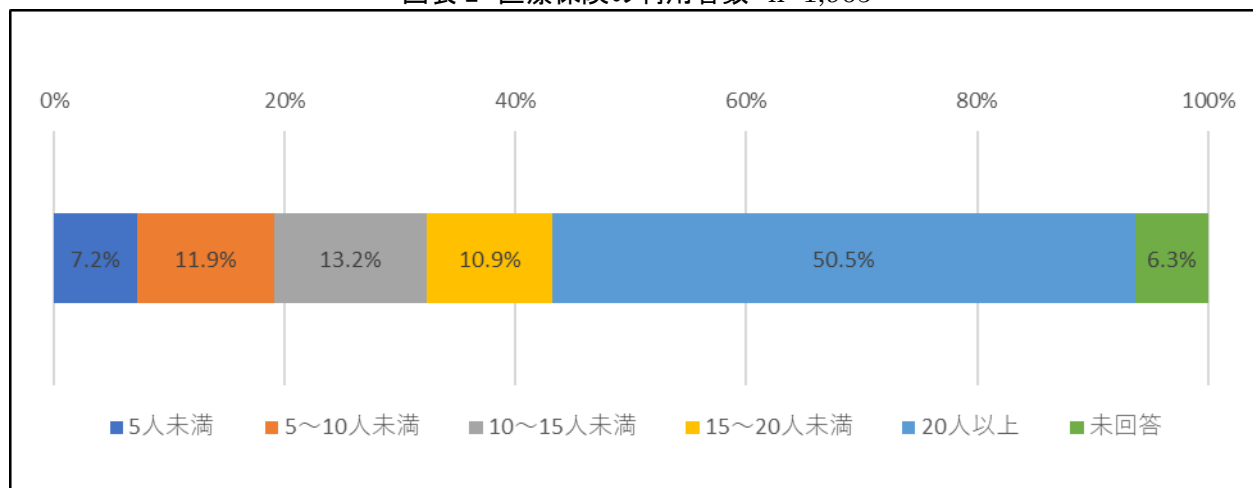
医療保険の利用者数は、20人以上が50.5%（993件）と最も多く、次いで10～15人未満が13.2%（260件）、5～10人未満が11.9%（233件）、15～20人未満が10.9%（214件）、5人未満が7.2%（142件）の順であった（図表1,2）。

介護保険の利用者数は、20人以上が75.3%（1,480件）と最も多く、次いで5人未満が8.5%（167件）、15～20人未満が4.2%（82件）、5～10人未満が3.3%（65件）、10～15人未満が2.8%（55件）の順であった（図表1,3）。

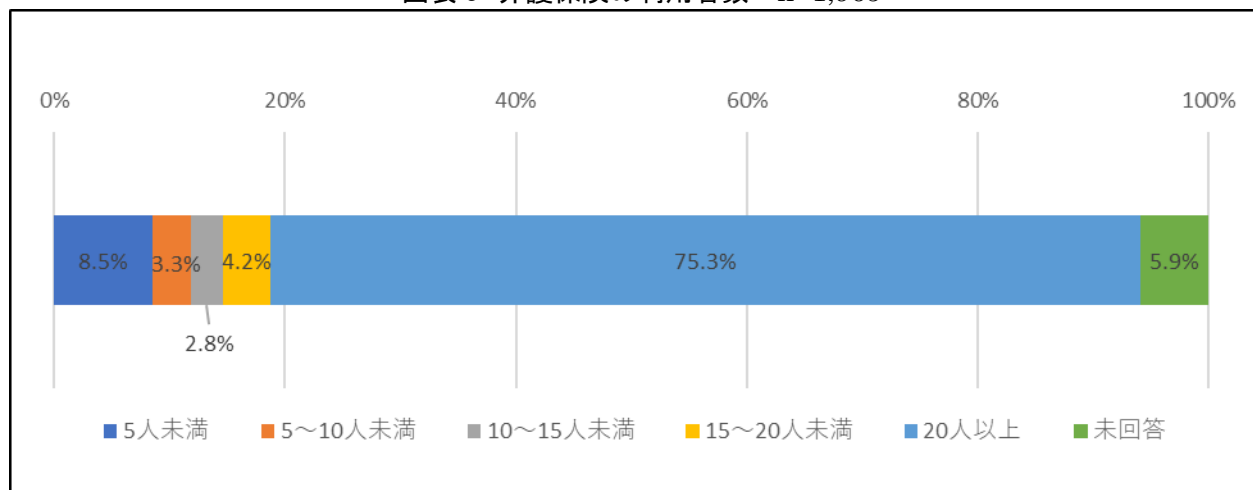
図表1 訪問看護ステーションの利用者数

利用者数	医療保険		介護保険	
	件数	割合	件数	割合
5人未満	142	7.2%	167	8.5%
5～10人未満	233	11.9%	65	3.3%
10～15人未満	260	13.2%	55	2.8%
15～20人未満	214	10.9%	82	4.2%
20人以上	993	50.5%	1480	75.3%
未回答	123	6.3%	116	5.9%

図表2 医療保険の利用者数 n=1,965



図表3 介護保険の利用者数 n=1,965

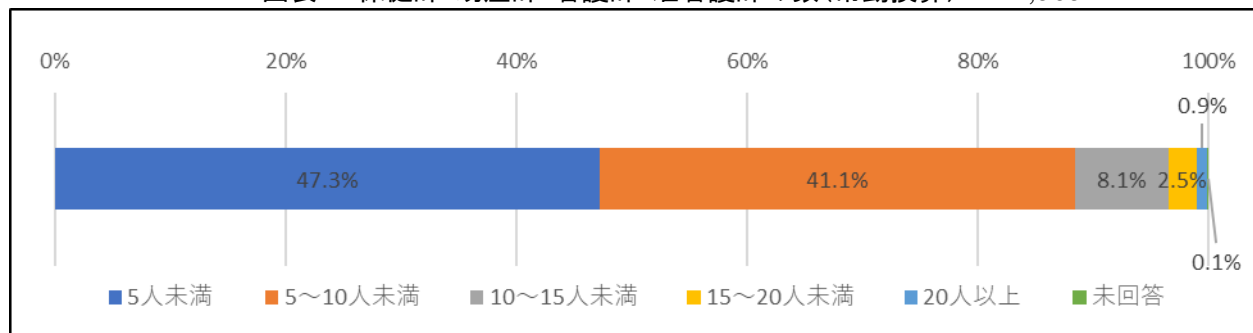


3) 従事者数

①保健師・助産師・看護師・准看護師（常勤換算）

保健師・助産師・看護師・准看護師の数（常勤換算）は、5人未満が47.3%（929件）と最も多く、次いで5～10人未満が41.1%（808件）、10～15人未満が8.1%（159件）、15～20人未満が2.5%（49件）、20人以上が0.9%（18件）の順であった（図表4,5）。中央値と平均値は図表5の通りであった。

図表4 保健師・助産師・看護師・准看護師の数(常勤換算) n=1,965



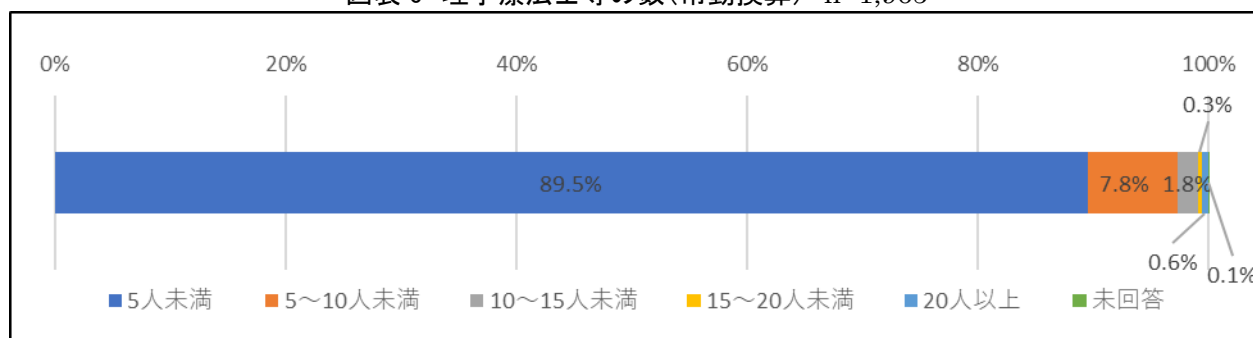
図表5 保健師・助産師・看護師・准看護師(常勤換算)の件数・中央値・平均値・割合

常勤換算数	件数	中央値(人)	平均値 (人)	割合
5人未満	929	3.5	3.6	47.3%
5～10人未満	808	6.8	6.9	41.1%
10～15人未満	159	11.9	12.0	8.1%
15～20人未満	49	16.6	16.9	2.5%
20人以上	18	24.2	26.8	0.9%
未回答	2	—	—	0.1%

②理学療法士等（常勤換算）

理学療法士等の数（常勤換算）は、5人未満が89.5%（1,759件）と最も多く、次いで5～10人未満が7.8%（153件）、10～15人未満が1.8%（35件）、20人以上0.6%（11件）、15～20人未満が0.3%（6件）の順であった（図表6,7）。中央値と平均値は図表7の通りであった。

図表6 理学療法士等の数(常勤換算) n=1,965



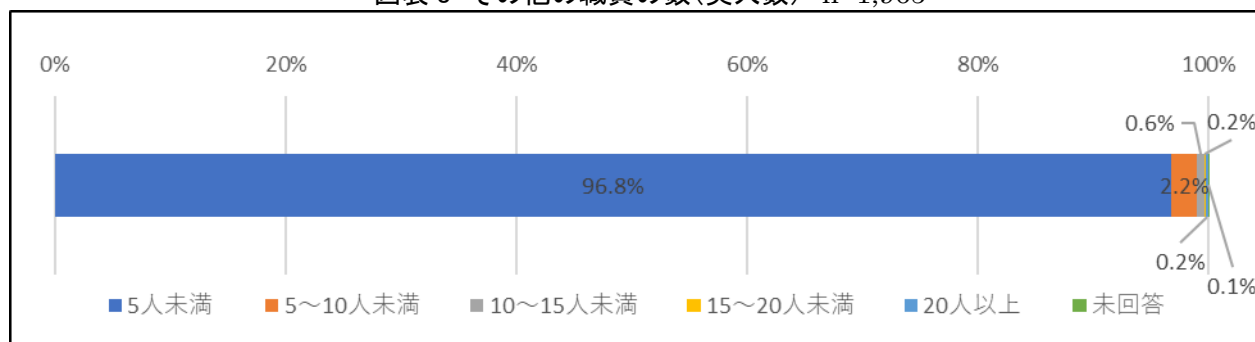
図表7 理学療法士等(常勤換算)の件数・中央値・平均値・割合

常勤換算数	件数	中央値(人)	平均値(人)	割合
5人未満	1759	1.5	1.8	89.5%
5～10人未満	153	6.5	6.8	7.8%
10～15人未満	35	12.0	12.2	1.8%
15～20人未満	6	15.8	16.4	0.3%
20人以上	11	24.4	34.3	0.6%
未回答	1	—	—	0.1%

③その他の職員（実人数）

その他の職員の数（実人数）は、5人未満が96.8%（1,902件）と最も多く、次いで5～10人未満が2.2%（43件）、10～15人未満が0.6%（12件）、20人以上が0.2%（4件）、15～20人未満が0.2%（3件）の順であった（図表8,9）。中央値と平均値は図表9の通りであった。

図表 8 その他の職員の数(実人数) n=1,965



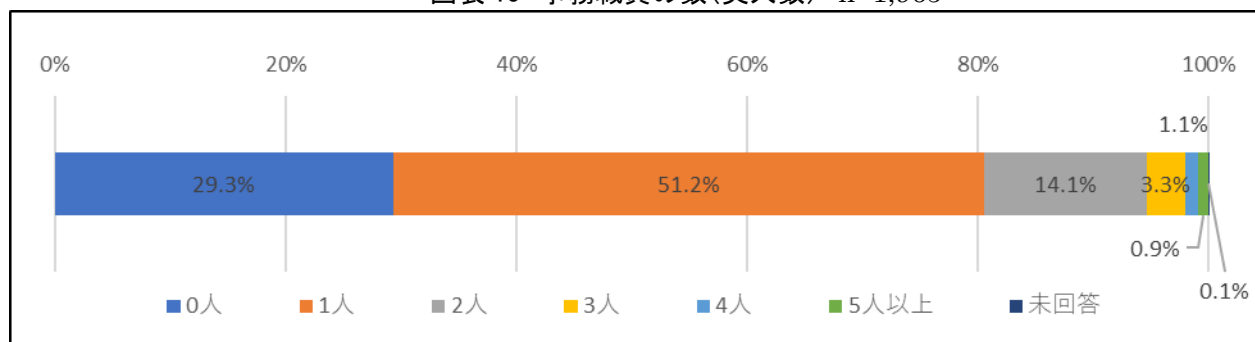
図表 9 その他の職員(実人数)の件数・中央値・平均値・割合

実人数	件数	中央値(人)	平均値(人)	割合
5人未満	1902	1.0	1.6	96.8%
5～10人未満	43	7.0	7.0	2.2%
10～15人未満	12	12.0	11.7	0.6%
15～20人未満	3	18.5	18.5	0.2%
20人以上	4	27.0	26.3	0.2%
未回答	1	—	—	0.1%

④事務職員（実人数）

事務職員の数（実人数）は、1人が51.2%（1,006件）と最も多く、次いで0人が29.3%（576件）、2人が14.1%（277件）、3人が3.3%（65件）、4人が1.1%（22件）、5人以上が0.9%（18件）の順であった（図表10,11）。

図表 10 事務職員の数(実人数) n=1,965



図表 11 事務職員(実人数)の件数・割合

実人数	件数	割合
0人	576	29.3%
1人	1006	51.2%
2人	277	14.1%
3人	65	3.3%
4人	22	1.1%
5人以上	18	0.9%
未回答	1	0.1%

2. 特定行為研修に係る貴ステーション看護師の受講

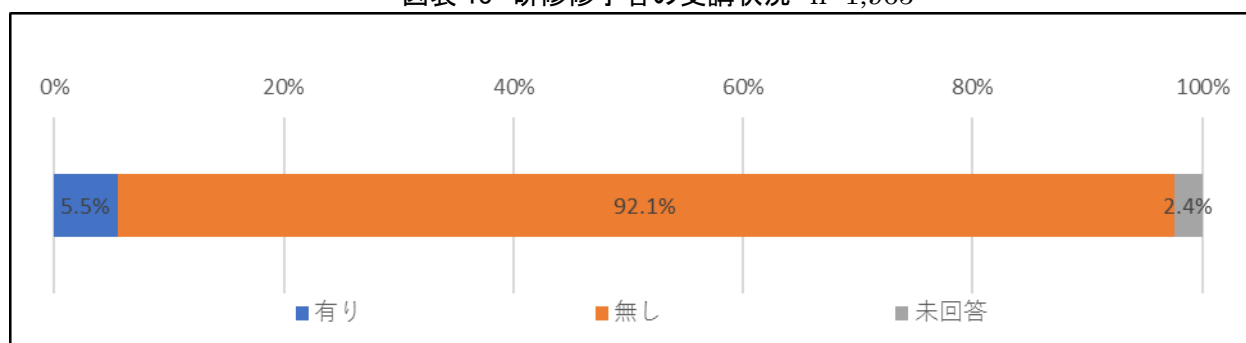
1) 受講状況

特定行為研修の受講状況について、研修修了者は、有りが5.5%（108件、132名）、無しが92.1%（1,810件）であった（図表12,13）。受講中の者は、有りが3.2%（62件、49名）、無しが93.3%（1,833件）であった（図表12,14）。受講予定者は、有りが3.7%（72件、72名）、無しが92.4%（1,816件）であった（図表12,15）。

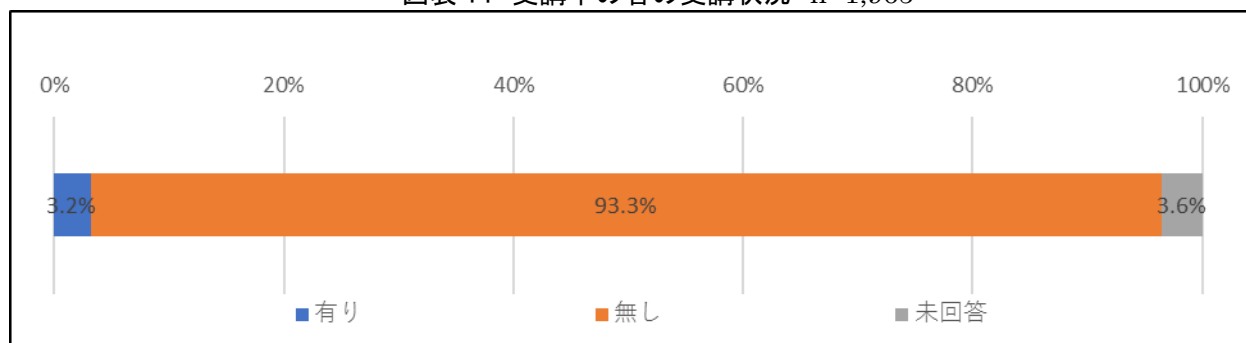
図表 12 研修終了者・受講中の者・受講予定者の受講状況

	看護師の有無	件数	割合	人数
研修修了者	有り	108	5.5%	132
	無し	1,810	92.1%	0
	未回答	47	2.4%	—
受講中の者	有り	62	3.2%	49
	無し	1,833	93.3%	0
	未回答	70	3.6%	—
受講予定者	有り	72	3.7%	72
	無し	1,816	92.4%	0
	未回答	77	3.9%	—

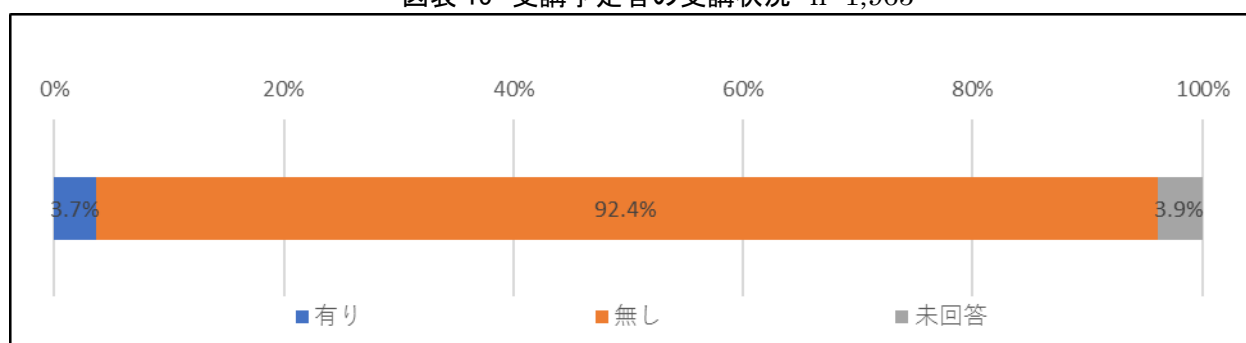
図表 13 研修修了者の受講状況 n=1,965



図表 14 受講中の者の受講状況 n=1,965



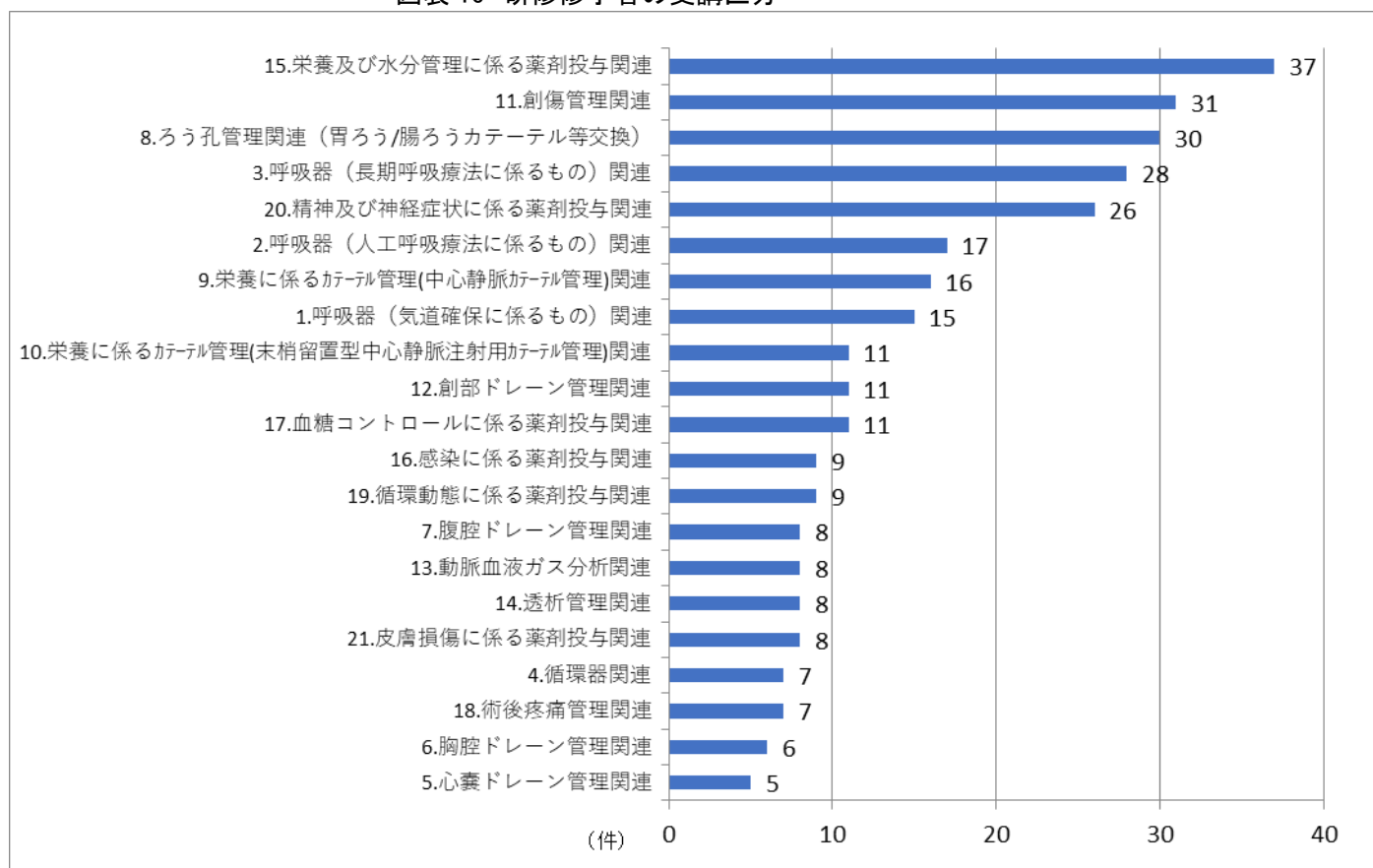
図表 15 受講予定者の受講状況 n=1,965



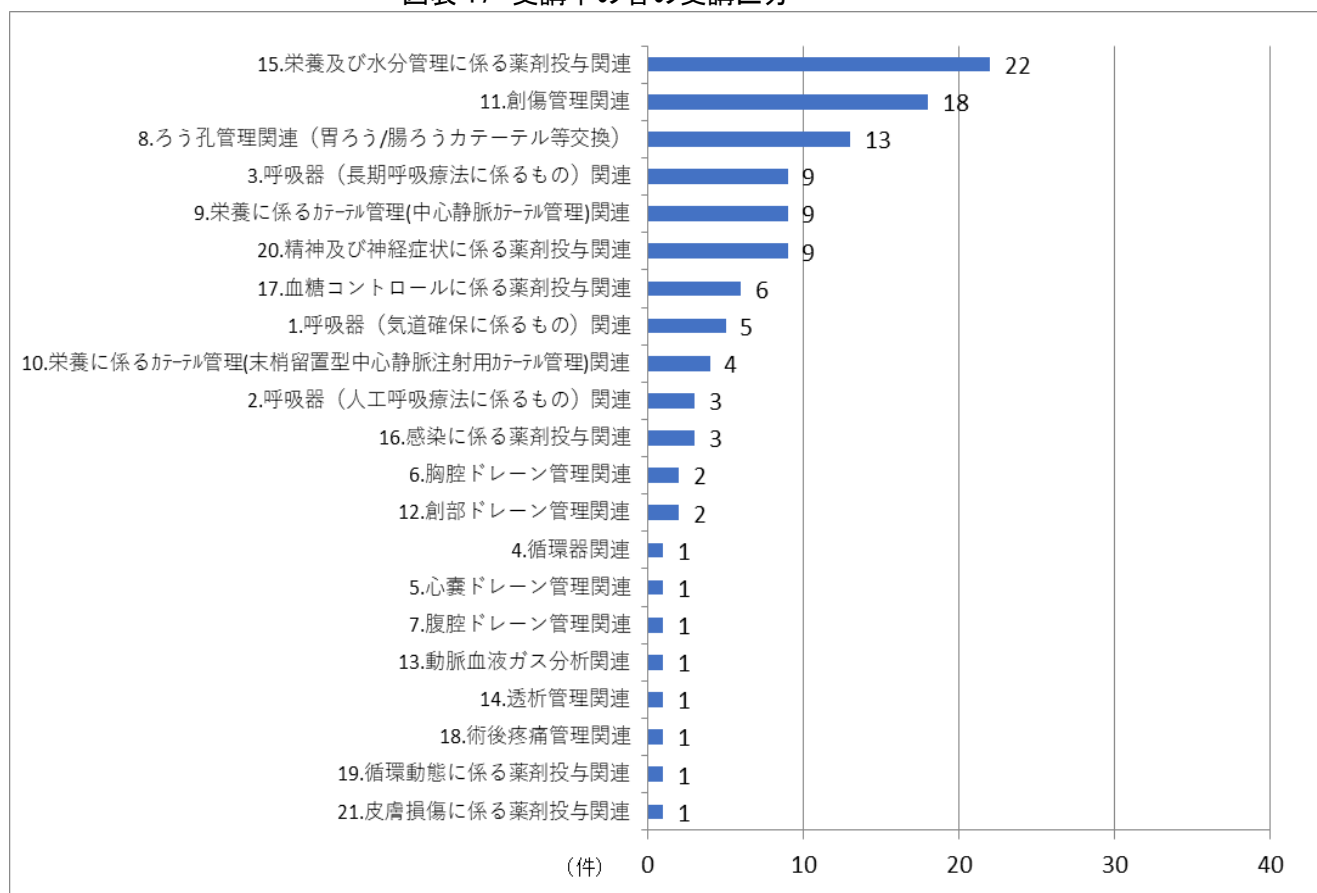
◇受講者の区分

受講者の区分は、研修修了者、受講中の者、受講予定者ともに、上位3区分は、「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」「創傷管理関連」「ろう孔管理関連（胃ろう/腸ろうカテーテル等交換）」であった（図表 16,17,18）。

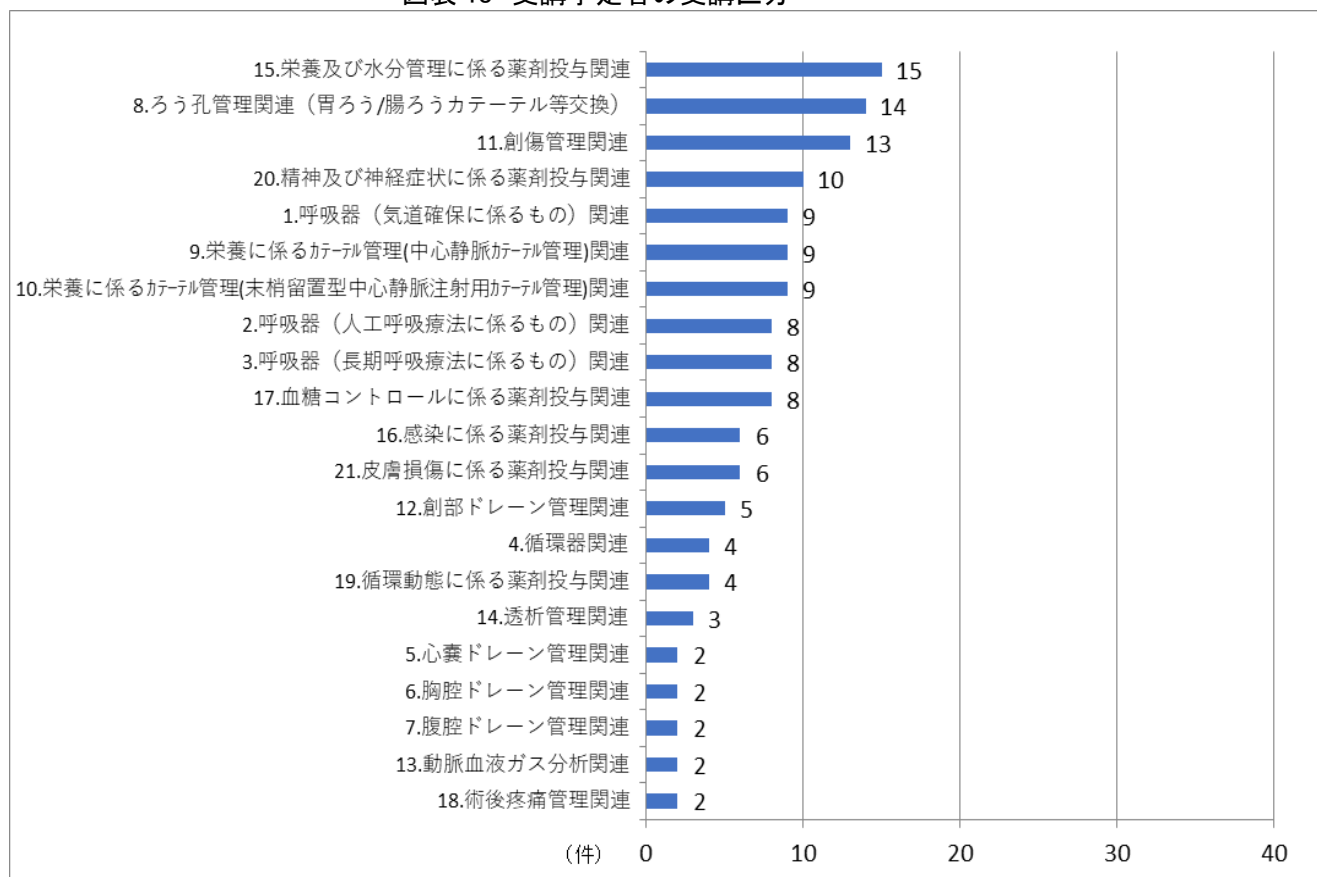
図表 16 研修修了者の受講区分



図表 17 受講中の者の受講区分



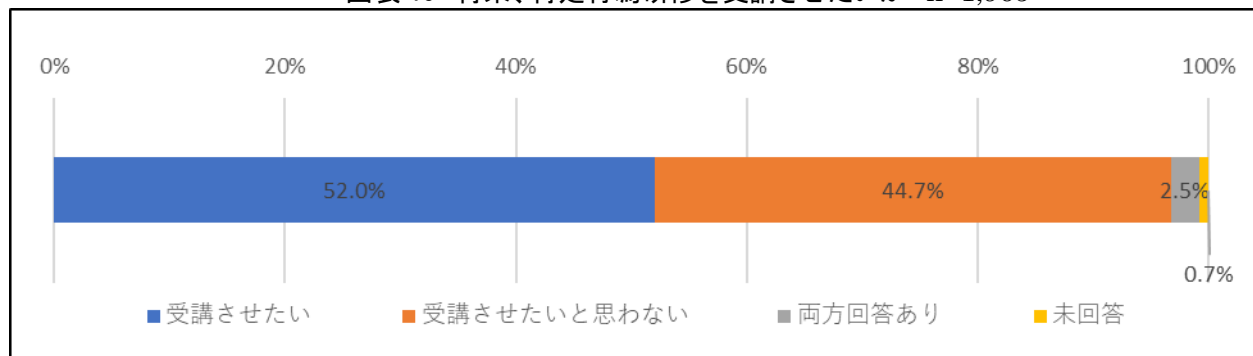
図表 18 受講予定者の受講区分



2) 将来、特定行為研修を受講させたいと思いますか

将来、事業所職員に特定行為研修を受講させたいと回答したのは 52.0% (1,022 件)、受講させたいと思わないと回答したのは 44.7% (879 件)、両方の回答が 2.5% (50 件) であった (図表 19,20)。

図表 19 将来、特定行為研修を受講させたいか n=1,965



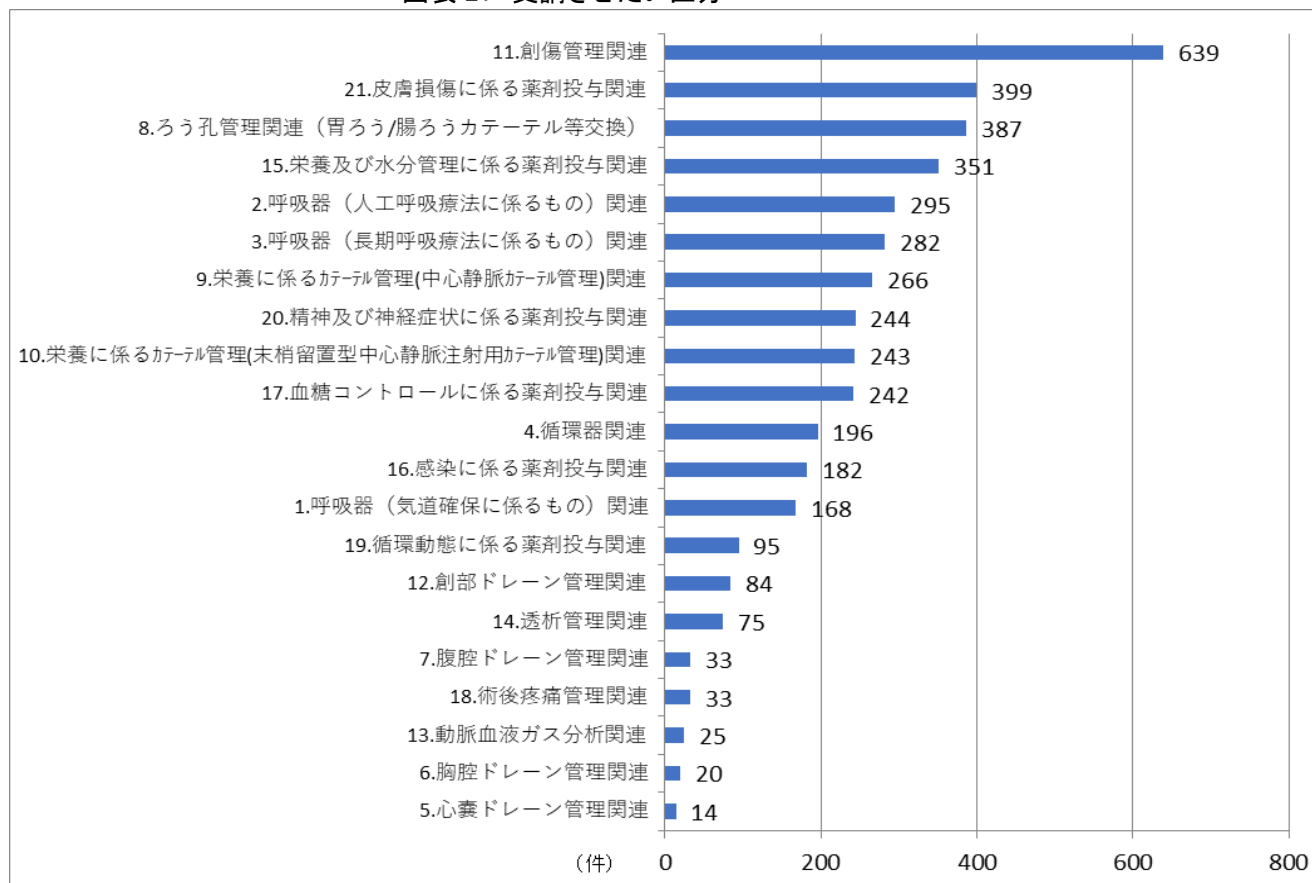
図表 20 将来、特定行為研修を受講させたいか

	件数	割合
受講させたい	1022	52.0%
受講させたいと思わない	879	44.7%
両方回答あり	50	2.5%
未回答	14	0.7%

3) 受講させたい区分 (複数回答)

受講させたい区分は、受講させたいと回答した 1,022 件中、「創傷管理関連」が 639 件と最も多く、次いで「皮膚損傷に係る薬剤投与関連」が 399 件、「ろう孔管理関連 (胃ろう/腸ろうカテーテル等交換)」が 387 件であった (図表 21)。

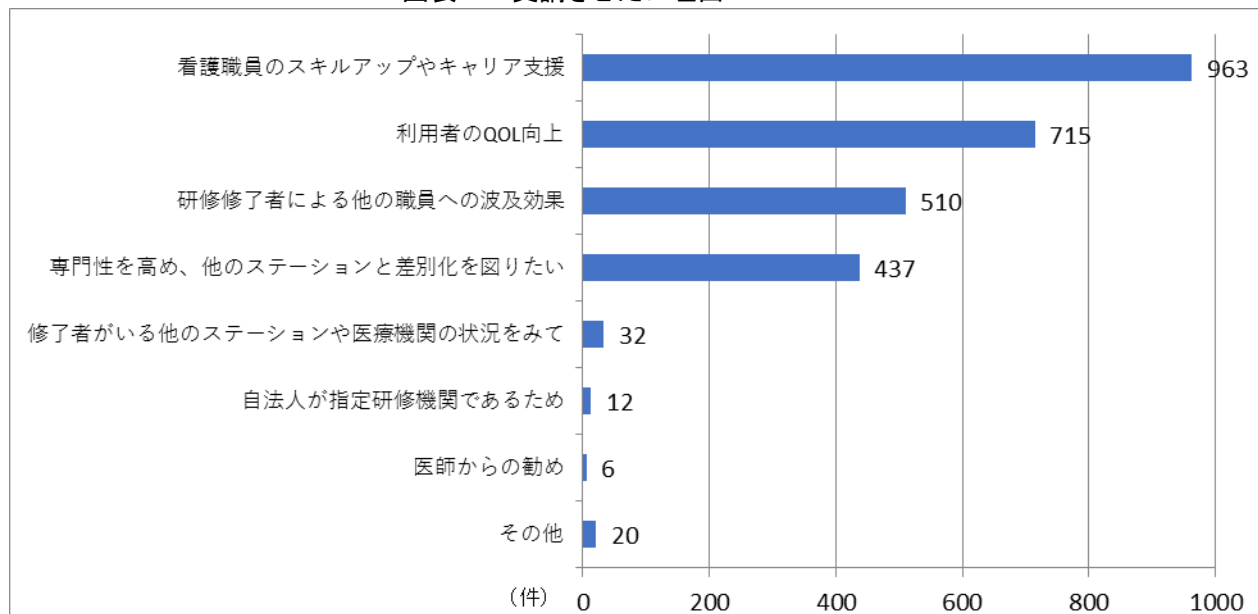
図表 21 受講させたい区分



4) 受講させたい理由（上位3つまで）

受講させたい理由は、「看護職員のスキルアップやキャリア支援」が 963 件と最も多く、次いで「利用者の QOL 向上」が 715 件、「研修修了者による他の職員への波及効果」が 510 件、「専門性を高め、他のステーションと差別化を図りたい」が 437 件であった。その他の内容は「利用者に医療的行為をする人が多い」「入院頻度を減少させるため」「訪問看護のモチベーションアップ」「医師の業務負担軽減」などであった（図表 22）。

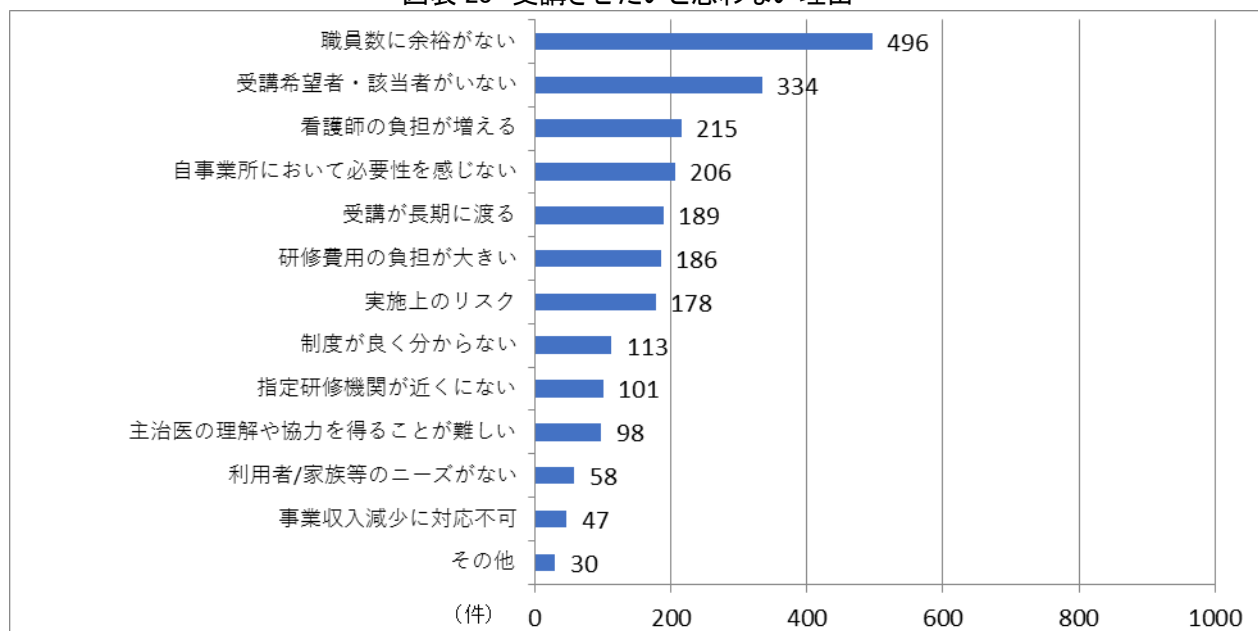
図表 22 受講させたい理由



5) 受講させたいと思わない理由（上位3つまで）

受講させたいと思わない理由は、「職員数に余裕がない」が 496 件と最も多く、次いで「受講希望者・該当者がいない」が 334 件、「看護師の負担が増える」が 215 件、「自事業所において必要性を感じない」が 206 件であった。その他の内容は「看護師の責任が大きすぎる」「同じ法人に研修修了者が数人いる」「活動における制度が未整備」「報酬につながらない」「法人の方針」などであった（図表 23）。

図表 23 受講させたいと思わない理由

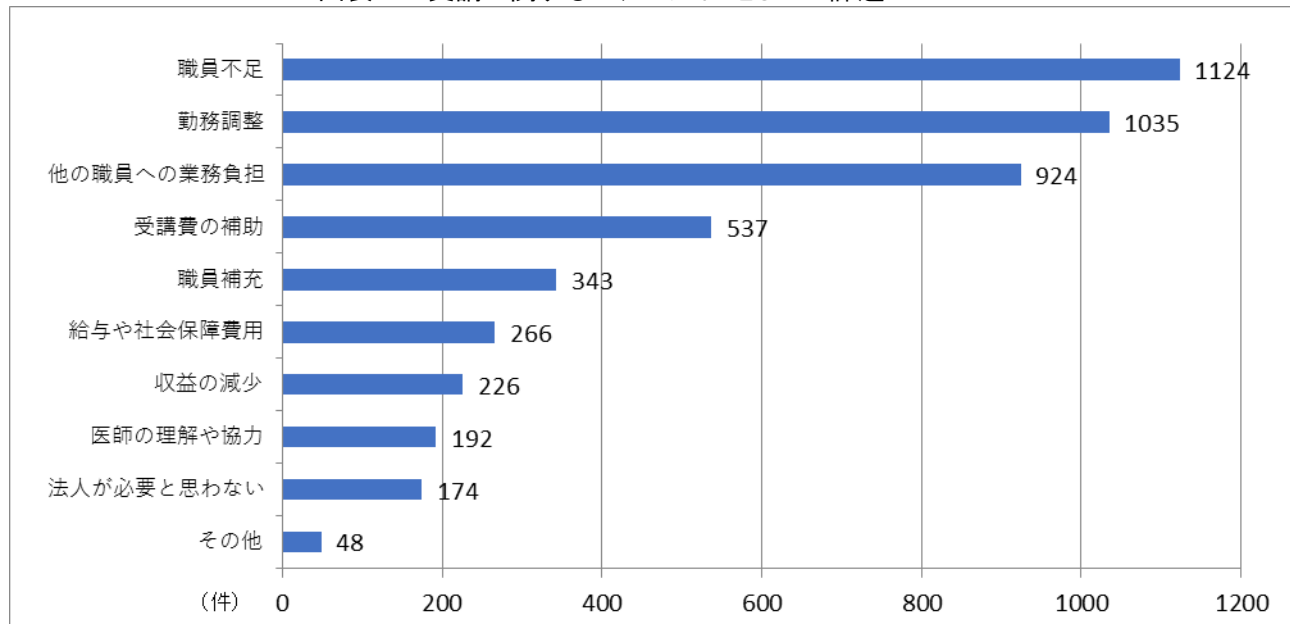


3. 受講に関する課題

1) ステーションとしてどのような課題がありますか（上位3つまで）

受講に関するステーションとしての課題は、「職員不足」が1,124件で最も多く、次いで「勤務調整」が1,035件、「他の職員への業務負担」が924件であった。その他の内容は「給与への反映」「修了者の活用方法や他職員との差別化」「保障の不備」などであった（図表24）。

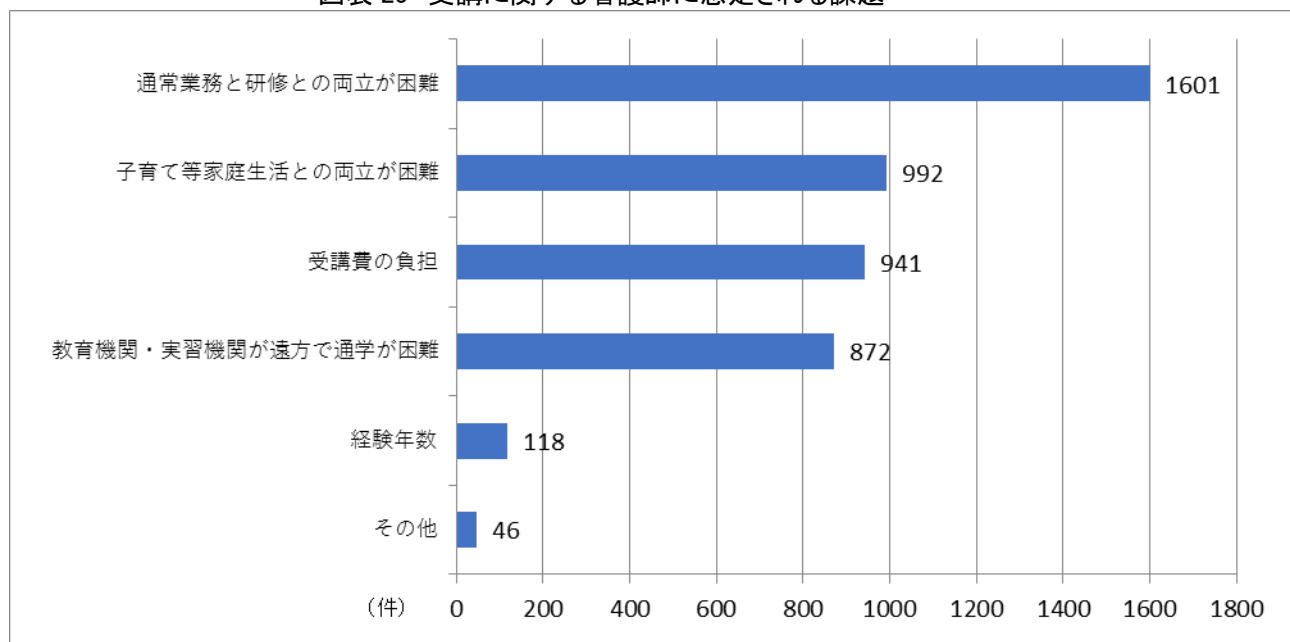
図表 24 受講に関するステーションとしての課題



2) 看護師に想定される課題がありますか（上位3つまで）

受講に関する看護師に想定される課題は、「通常業務と研修との両立が困難」が1,601件で最も多く、次いで「子育て等家庭生活との両立が困難」が992件、「受講費の負担」が941件であった。その他の内容は「希望者がいない」「負担とリスクが多い」「資格にみあう対価や保障がない」「責任の増大」「事故が起こった時の対応や法的保護が不明」などであった（図表25）。

図表 25 受講に関する看護師に想定される課題

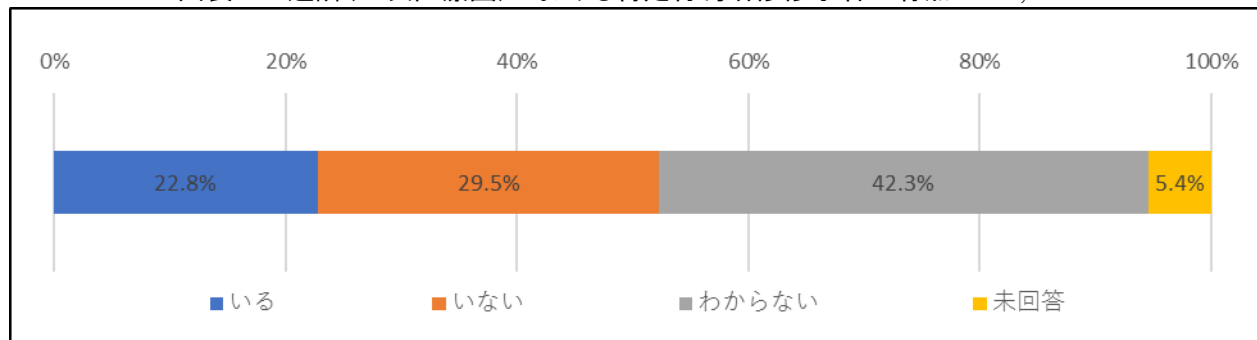


4. 近隣(二次医療圏)における特定行為研修修了者に係ること

1) 近隣に特定行為研修修了者はいますか

近隣に特定行為研修修了者が「いる」のは 22.8% (449 件)、「いない」のは 29.5% (579 件)、「わからない」が 42.3% (831 件)であった(図表 26,27)。

図表 26 近隣(二次医療圏)における特定行為研修修了者の有無 n=1,965



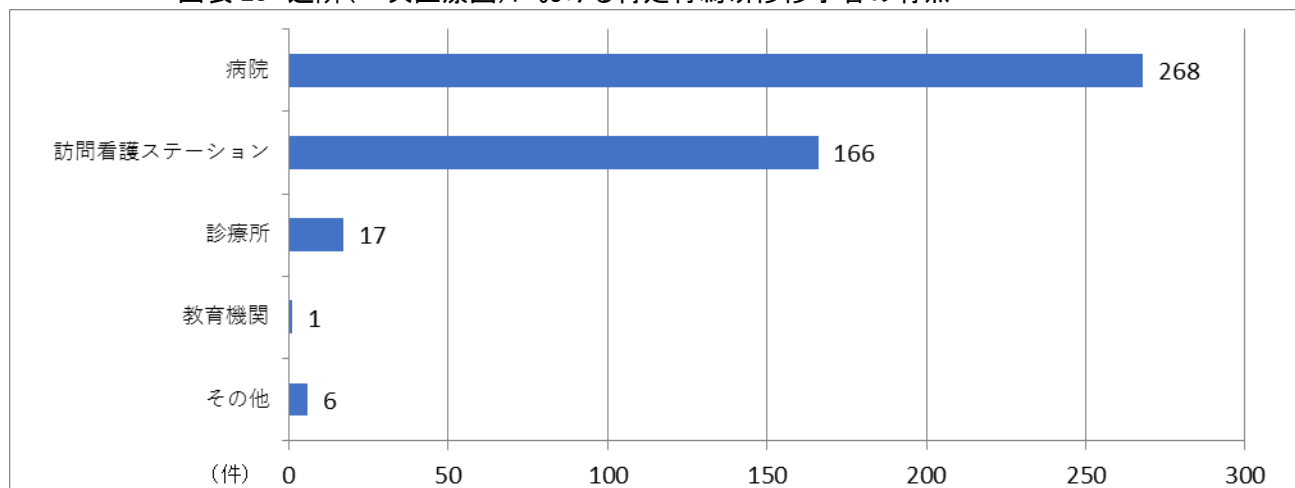
図表 27 近隣(二次医療圏)における特定行為研修修了者の有無

	件数	割合
いる	449	22.8%
いない	579	29.5%
わからない	831	42.3%
未回答	106	5.4%

2) 近隣の特定行為研修修了者の所属(複数回答)

近隣の特定行為研修修了者の所属は、「病院」が 268 件で最も多く、次いで「訪問看護ステーション」が 166 件、「診療所」が 17 件、「教育機関」が 1 件であった。その他の内容は「介護老人保健施設」「介護施設」であった(図表 28)。

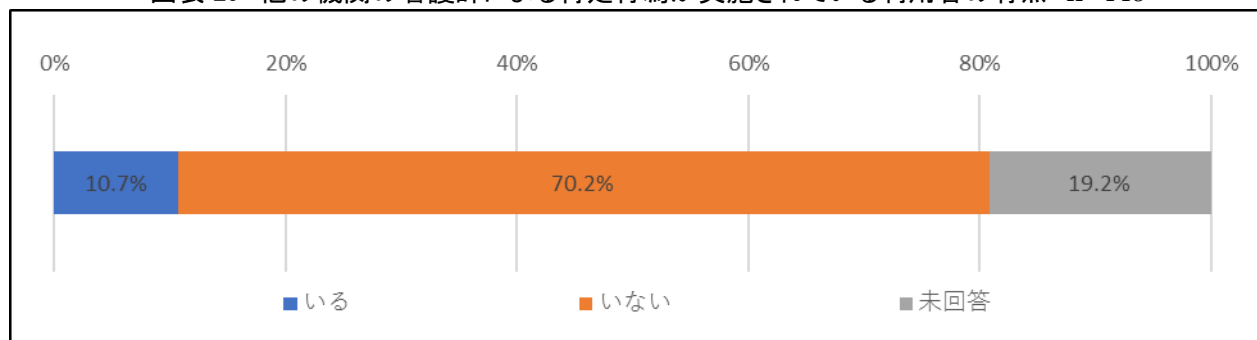
図表 28 近隣(二次医療圏)における特定行為研修修了者の有無



3) 他の機関の看護師による特定行為が実施されている利用者がいますか

近隣に特定行為研修修了者が「いる」と回答した 449 件中、他の機関の看護師による特定行為が実施されている利用者が「いる」のは 10.7% (48 件)、「いない」のは 70.2% (315 件) であった (図表 29,30)。

図表 29 他の機関の看護師による特定行為が実施されている利用者の有無 n=449



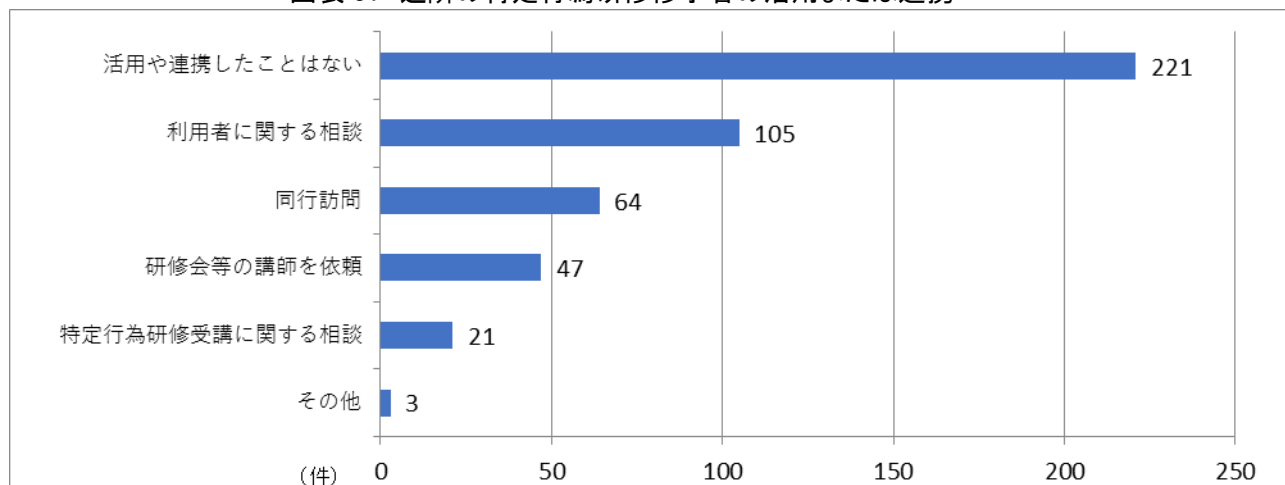
図表 30 他の機関の看護師による特定行為が実施されている利用者の有無

	件数	割合
いる	48	10.7%
いない	315	70.2%
未回答	86	19.2%

4) 近隣の特定行為研修修了者の活用または連携について (複数回答)

近隣の特定行為研修修了者の活用または連携について、「活用や連携したことはない」が 221 件で最も多く、次いで「利用者に関する相談」が 105 件、「同行訪問」が 64 件、「研修会等の講師を依頼」が 47 件、「特定行為研修受講に関する相談」が 21 件であった。その他の内容は「研修の打ち合わせ」「研修での助言」「現状の共有」であった (図表 31)。

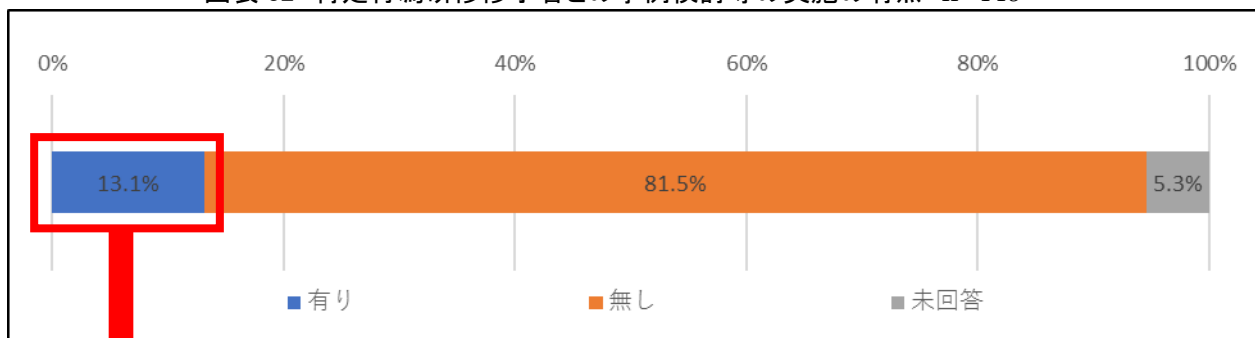
図表 31 近隣の特定行為研修修了者の活用または連携



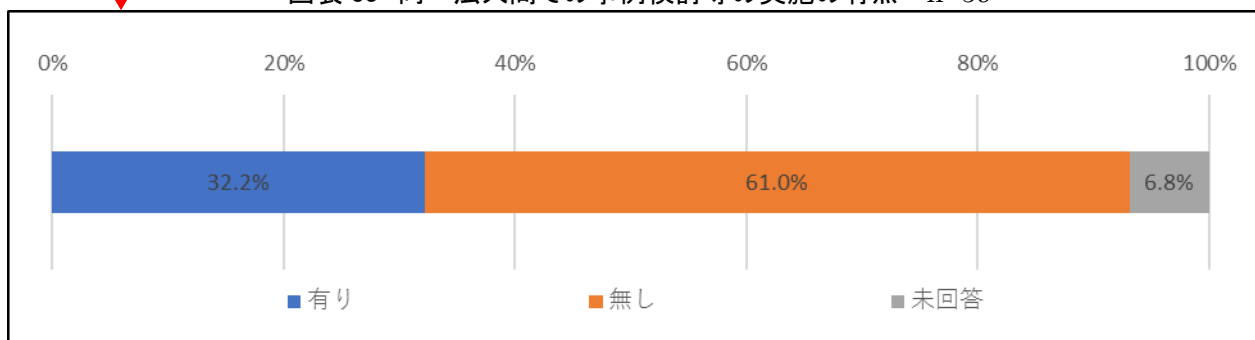
5) 特定行為研修修了者と事例検討等を実施したことがありますか

特定行為研修修了者と事例検討等を実施したことが「有り」は13.1%（59件）で、「無し」が81.5%（366件）であった（図表32,34）。「有り」のうち、同一法人間での実施の「有り」は32.2%（19件）で、「無し」が61.0%（36件）であった（図表33,35）。

図表 32 特定行為研修修了者との事例検討等の実施の有無 n=449



図表 33 同一法人間での事例検討等の実施の有無 n=59



図表 34 特定行為研修修了者との事例検討等の実施の有無

有り	59	13.1%
無し	366	81.5%
未回答	24	5.3%

図表 35 同一法人間での事例検討等の実施の有無

有り	19	32.2%
無し	36	61.0%
未回答	4	6.8%

◇実施した事例検討等の具体的な内容

- ・気管カニューレ交換方法、物品準備、留意事項について
- ・永久気管孔術後の管理
- ・インスリンの投与量の調整、調整計画、目標設定について
- ・糖尿病の利用者について、内服やインスリンについて
- ・胃ろう交換、高カロリー輸液の調整や栄養管理
- ・栄養及び水分管理、薬剤管理
- ・心不全、利尿剤量について
- ・水分補正の必要性、脱水による水分補給の適正量に関して
- ・膀胱ろうトラブルの予防
- ・臨終期の TPN 中止や補液計画
- ・癌患者の痛み、嘔吐、不眠、せん妄コントロールについて
- ・在宅看取りの輸液の調整
- ・褥瘡予防、褥瘡の処置全般、デブリードメントについて
- ・スキントラブルについて
- ・スキンケア、スキンケアについて
- ・腹膜透析の管理について
- ・認知症について
- ・利用者の全体像や看護介入の課題を見出し、課題解決のコンサルテーションを実施
- ・同行訪問を実施し、フィジカルアセスメントの実施等も行っている
- ・困難事例について講義や事例相談
- ・看護師のみならずリハスタッフや薬剤師等と情報交換し、共有している
- ・教育ステーションや訪問看護ステーション協会主催の研修講師依頼

5. 推進のために必要な施策等

◇在宅領域において特定行為研修修了者によるケアを推進するために必要な方策（上位3つまで）

在宅領域において特定行為研修修了者によるケアを推進するために必要な方策については、「特定行為研修修了者に係る報酬上の評価」が1,197件で最も多く、次いで「受講中の人員補助等に対する支援策」が853件、「指定研修・実習機関が近隣に設置されること」が785件、「制度の周知」が730件、「主治医の理解促進」が660件、「自治体からの研修費補助」が642件、「利用者/家族の理解促進」が259件であった。その他の内容は「実施する上での整備」「リスク対応」であった（図表36）。

図表 36 在宅領域において特定行為研修修了者によるケアを推進するために必要な方策

